



秋永 安次 議員

事故や犯罪から子どもたちを守る対策は

事故や犯罪から子どもたちを守る対策は。

交通事故・犯罪被害・不審者対策の指導を行っています。

答

問 小中学生に対する交通ルール、マナーの指導や危険を察知し回避する能力の育成は。

答 教育指導部長

高島警察署や交通安全協会等から講師を迎え、専門的な指導を行っています。

問 小中学生の歩行中や自転車乗車中の事故の現状は。

答 教育指導部長

本年度の交通事故発生件数は歩行中の事故が1件、自転車乗車中の事故が3件であり、計4件です。

問 不審者被害の未然防止のための指導は。

答 教育指導部長

警察OBのスクールガードリーダーを講師に迎え、防犯教室を実施するほか、学級指導や下校指導の際にも不審者に対する指導を行っています。

問 SNSに起因した犯罪被害の未然防止に向けた指導は。

答 教育指導部長

市内小中学校では、携帯電話会社、弁護士や大学教授等を講師に迎え、インターネットやSNSの危険性について学ぶ機会を設けています。

問 危険を察知し、回避する実地指導は具体的などのような内容か。

答 教育指導部長

学校周辺での危険箇所の確認を行い、現地において、「命を守るために必ず確認してから通行する」など丁寧に説明しています。

問 不審者対策としての防犯教室などは、具体的にどのような指導をしているか。

答 教育指導部長

自らの命を守る合言葉として「いかにおすし」を指導しています。この言葉を徹底することにより、子ども



防犯教室



いかにおすし

もたち自らが危険を予測し、回避する力の育成を図っています。

問 学校へのスマートフォンを持ち込みについて市の対応は。

答 教育指導部長

市内小中学校は、個人所有のスマートフォンを学校に持ち込むことは原則禁止です。

問 スマートフォンでのトラブルに対して、学校はどのような対応をしているか。

答 教育指導部長

スマートフォンの使用が原因でトラブルに発展し、学校で指導、または対応するケースがあります。保護者と連携して対応しています。

その他の質問

●鳥獣被害対策について